介護保険料18年で倍増

5/22 県福

高齢化進行 平均月5869円に

厚生労働省は二十一日、六十五歳以上の高齢者が今年四月から三年間に支払う介護保険料（月額）の全国平均は五千八百六十九円と発表した。高齢化の進行で三月までの五千五百十四円から三百五十五円（6・4%）増え、介護保険制度が始まった二〇〇〇年度当時の二千九百十一円の二倍を初めて超えた。保険料の高い自治体は、東日本大震災で被災した福島県に集中した。

七年後の二五年度には約七千二百円、高齢者人口がピークに近づく四〇年度に約九千二百円まで上昇するとの推計も明らかにした。

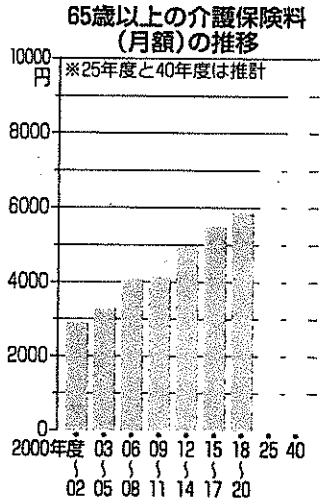

介護保険料 介護保険運営のため40歳以上の人が払う保険料。40～64歳と65歳以上で仕組みが異なる。介護サービスの費用は利用者の自己負担（1～2割）分を除き、税金と保険料で半分ずつ賄う。65歳以上の保険料は、市区町村や広域連合ごとに必要なサービス量を推計して基準額を決定。実際の額は所得に応じ基準額から増えたり減ったりする。原則的に年金から天引きされる。

都道府県の平均介護保険料（基準額）

北海道	5,134	5,617
青森	6,175	6,588
岩手	5,574	5,955
宮城	5,451	5,799
秋田	6,078	6,398
山形	5,644	6,022
福島	5,592	6,061
茨城	5,204	5,339
栃木	4,988	5,496
群馬	5,749	6,078
埼玉	4,835	5,058
千葉	4,958	5,265
東京	5,538	5,911
神奈川	5,465	5,737
新潟	5,956	6,178
富山	5,975	6,028
石川	6,063	6,330
福井	5,903	6,074
山梨	5,371	5,839
長野	5,399	5,596
岐阜	5,406	5,766
静岡	5,124	5,406
愛知	5,191	5,526
三重	5,808	6,104
滋賀	5,563	5,973
京都	5,812	6,129
大阪	6,025	6,636
兵庫	5,440	5,895
奈良	5,231	5,670
和歌山	6,243	6,538
鳥取	6,144	6,433
島根	5,912	6,324
岡山	5,914	6,064
広島	5,796	5,961
山口	5,331	5,502
徳島	5,681	6,285
香川	5,636	6,164
愛媛	5,999	6,365
高知	5,406	5,691
福岡	5,632	5,996
佐賀	5,570	5,961
長崎	5,770	6,258
熊本	5,684	6,374
大分	5,599	5,790
宮崎	5,481	5,788
鹿児島	5,719	6,138
沖縄	6,267	6,854
平均	5,514円	5,869円

※端数処理などの関係で、各自治体の公表している額と一致しない場合がある

二五年度には介護職員が全国で約三十三万七千人不足する見通しという。

六十五歳以上の保険料は、市区町村や広域連合ごとに決められ、三年に一度見直される。高齢化が一層進み、サービス利用者が増えていることなどが保険料上昇の要因となった。負担の地域差は六千八百円と拡大した。

厚労省が全千五百七十一の市区町村と広域連合の保険料（基準額）を集計。月六千円を上回ったのは五百二十六カ所で、うち四十七カ所は七千円超。引き上げたのは千二百二十四カ所で、二百五十六カ所は据え置いた。九十カ所では引き下げており、介護予防の取り組み効果とみられる。

月額保険料の最高は福島県葛尾村の九千八百円で、同県双葉町の八千九百七十六円、東京都青ケ島村の八千七百円が続いた。高額の上位十位までに福島県の七町村が並んだ。一五～一七年度も同様の傾向がみられたが、厚労省は「避難先での慣れない生活で体の状態が悪化し、要介護認定を受ける高齢者が増えた」としている。

一方、最も低いのは北海道音威子府村の三千円。次いで群馬県草津町の三千三百円、東京都小笠原村の三千三百七十四円。

都道府県別平均では、沖縄県が六千八百五十四円で最も高く、埼玉県の五千五十八円が最も低かった。福井県は六千七十四円。